

年度評価の方針（概要）

評価の基本的な考え方

- 教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮
- 法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じた法人の質的向上に資する
- 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には必要な意見を述べる
- 評価を通じて市民への説明責任を果たす
- 評価に関する作業が、法人の過重な負担にならないよう留意

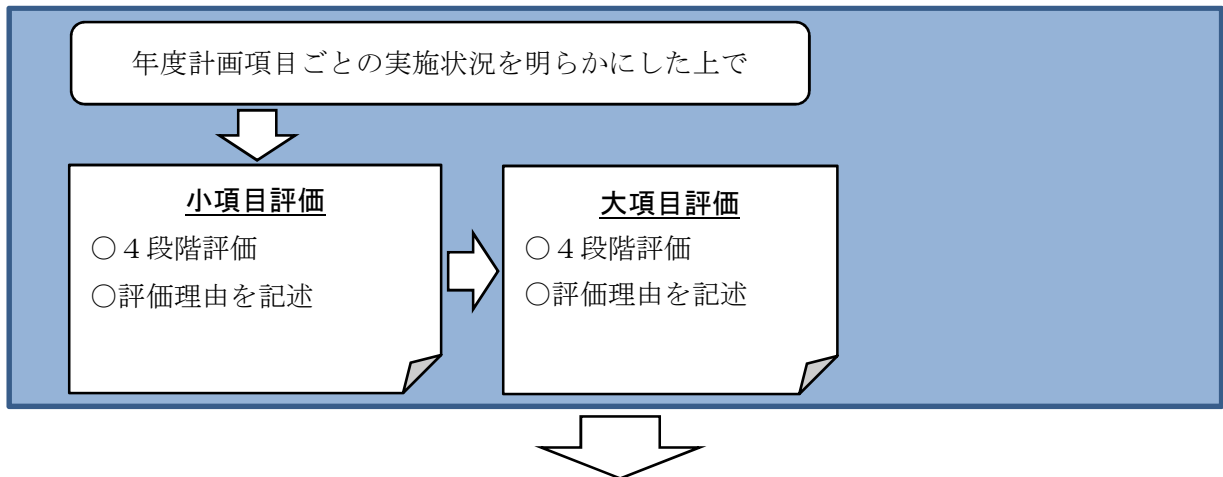
評価方法

- 法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- 評価は、項目別評価（小項目評価、大項目評価）と全体評価により行う
- 法人は項目別評価のみを行う
- 項目別評価はS～Cの4段階評価を行う

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

実施方法

- 法人による自己評価（業務実績報告書に記載）



- 評価委員会による評価

